

**平成 28 事業年度
公立大学法人新潟県立看護大学の
業務実績に関する評価結果**

平成 29 年9月

新潟県公立大学法人評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
	(1) 全体評価結果	3
	(2) 大項目別評価結果	5
4	参考	
	◇ 指標（数値目標）の達成度一覧	17
	◇ 業務実績評価（年度評価）実施要領	18
	◇ 評価委員名簿	22
	◇ 平成28事業年度業務実績報告書	別添

1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針として位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

平成 29 年 9 月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長	伊藤正一
委員	勝島朝子
委員	坂井啓二
委員	前原澄子

2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条

(2) 評価の対象

平成 28 年度における法人の中期計画（平成 25 年 5 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

平成 29 年 6 月 30 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 11 日	公立大学法人新潟県立看護大学の評価に係る 実績報告説明会
7 月 31 日	各委員の事前評価結果の集約
8 月 22 日	第 1 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
9 月 7 日	中項目別評価を法人に提示
9 月 11 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
9 月 19 日	第 2 回看護大学部会開催 （財務諸表等、大項目別評価、全体評価の審議）
9 月 19 日	評価書の確定（法人へ通知、知事報告）

3 評価結果

(1) 全体評価結果

評価結果	中期計画の進捗は『順調』である
------	-----------------

ア 評価理由

公立大学法人化4年目となり、中期計画の後半となった平成28年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「地域貢献・国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」及び「その他業務運営」の分野で、多くの実績が認められた1年であったと言える。

教育に関しては、質の高い学生確保に向けた積極的な取組を継続するとともに、教育カリキュラムの充実、きめ細やかな学生支援等が行われた結果、志願倍率は3年連続で目標を達成、CNS（専門看護師）については4名が合格するなど、大学の使命である高度な看護人材の育成に、多くの実績が認められた。

地域貢献に関しては、充実した各種公開講座が開催されており、国際交流に関しても、2校目の海外大学との交流協定の締結に至った。

また、業務運営等に関する事項では、大学院博士後期課程の開設に向けた教員・予算の確保への努力と成果や、実践的な危機管理体制の整備が認められる。

本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材供給などの役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」について、特に年度計画を上回る多くの実績が認められたところであり、大項目別評価結果を総合的に勘案した結果、平成28年度の新潟県立看護大学の業務実績については、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと評価した。

イ 特筆すべき取組、顕著な成果

【教育研究上の質の向上に関する事項】

- 平成 28 年度から保健師・助産師養成課程の選択制導入と合わせて新カリキュラムを実施 【大項目 1 (No. 2)】
- 卒業生支援のための調査及び卒業生の再就職支援のための情報提供を実施 【大項目 1 (No. 4)】
- CNS コース大学院修了生の専門看護師資格審査について支援し、4 名が合格 【大項目 1 (No. 4)】
- 教員の業績評価による研究費の追加配分 【大項目 2 (No. 5)】
- 海外大学との包括交流協定の締結 【大項目 3 (No. 9)】

【業務運営の改善及び効率化に関する事項】

- 大学院博士後期課程の開設に向けた体制整備 【大項目 4 (No. 10)】
- 教員評価システムの導入 【大項目 4 (No. 11)】

【その他業務運営に関する事項】

- 関係自治体と連携した災害対応への取組 【大項目 7 (No. 20)】

ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 今後の医療環境を見据えたカリキュラムの持続的な検討 【大項目 1 (No. 2)】
- 卒業生の就職先における評価の把握と看護教育への活用 【大項目 1 (No. 3)】
- 各種研究助成金の獲得に向けた更なる努力に期待
【大項目 2 (No. 6)、大項目 5 (No. 13)】
- 優秀な人材・適切な人員配置による、博士後期課程の設置に期待
【大項目 4 (No. 10)】

エ 項目別評価結果一覧

全体評価	大項目別評価		中項目別評価	
順調	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.2) 教育の内容	a 年度計画を上回る
			(No.3) 教育の実施体制	a 年度計画を上回る
			(No.4) 学生への支援	a 年度計画を上回る
	2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等	b 年度計画を概ね実施
			(No.6) 研究実施体制の整備等	a 年度計画を上回る
	3 地域貢献・国際交流に関する事項	S 優れて順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.8) 地域社会との連携	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.9) 国際交流	a 年度計画を上回る
	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 順調	(No.10) 運営体制の改善	a 年度計画を上回る
			(No.11) 人事の適正化	s 年度計画を大幅に上回る
			(No.12) 事務の効率化・合理化	b 年度計画を概ね実施
	5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加	b 年度計画を概ね実施
			(No.14) 経費節減	b 年度計画を概ね実施
			(No.15) 資産の運用管理の改善	b 年度計画を概ね実施
	6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施	a 年度計画を上回る
			(No.17) 情報公開の推進	b 年度計画を概ね実施
	7 その他業務運営に関する事項	A 順調	(No.18) 法令遵守の推進	b 年度計画を概ね実施
			(No.19) 施設の効率の整備	b 年度計画を概ね実施
			(No.20) 危機管理	s 年度計画を大幅に上回る
				(No.21) 人権の保護

(2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
ア 評価理由 <p>質の高い学生の確保に向け、オープンキャンパス、大学説明会などを積極的に行い、「志願倍率」は3年連続で目標値を上回る実績となった。</p> <p>教育内容についても、新カリキュラム導入や保健師及び助産師養成課程の選択制導入など、教育課程の充実が図られている。</p> <p>CNSコース大学院修了生の専門看護師資格審査について支援した結果、4名が合格したほか、「卒業生支援ポータル」を開設し卒業生に情報提供を行うなど、卒業後のキャリア支援に取り組んでいる。</p> <p>今後は、卒業生がどのように医療機関から評価されているか把握して教育に活かすとともに、医療環境を見据えた看護の役割、看護学の向上を考えながら、常にカリキュラムについて検討していただきたい。</p> <p>これらの実績を評価し、教育に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

イ 中項目別評価結果

(No.1) 学生の確保【s：年度計画を大幅に上回る】

県内及び隣接県の高等学校を中心とした大学説明会や模擬講義などにより、大学の理念や魅力等を周知した結果、平成27年度よりオープンキャンパス参加者が増加するとともに、「志願倍率」は目標値の4倍を3年連続で上回る5.1倍となった。

学部生の確保について、量的な面では十分な体制・成果と考え、評価できる。今後は、学力・モチベーションがこれまで以上に高い学生の確保への努力が課題と思われる。

大学院では、入試制度や選抜方法について見直しも行っているが、大学院生受入にあたっては、県立病院や実習先の病院等において看護の質的向上のために大学院を活用することも考えられることから、より関係医療機関と連携されたい。

(No.2) 教育の内容【a：年度計画を上回る】

学部における新カリキュラム導入とそれに伴う移行期への対応や初期教育の充実、保健師及び助産師養成課程の選択制導入など、教育課程の充実に取り組んでいることは評価できる。

また、大学院生に対して特別セミナーを実施したほか、大学の講義や看護職等の研修会への講師としての参加、論文発表や学会発表等を促す努力をしている。

カリキュラムについては、医療環境を見据えた看護の役割、看護学の向上を考えながら、その時の医療状況に合わせた内容となるよう常に検討されたい。

(No.3) 教育の実施体制 【a：年度計画を上回る】

新たに保健所も含めて看護師養成校との実習に関する調整会議を開催するとともに、実習懇談会、実習指導者研修会を実施し、効果的な実習に向けた連携を図ったことは評価できる。

授業アンケートでも実習科目を対象として、その結果を学内ホームページで学生に公開した点も評価でき、「学生の授業内容満足度」においても目標を達成した。

また、学習環境の整備では、利用状況や学生の要望を踏まえた自習室の開放や、図書館の利用対策として学生の要望を取り入れた蔵書・資料の整備、ホームページを使った利用者のニーズ把握に努めたことは評価できる。

医療界が求める水準の人材を送り出し、今後、卒業生がどのように医療機関から評価されているか把握し、教育に活かすことを検討されたい。

(No.4) 学生への支援 【a：年度計画を上回る】

キャリア支援に関して、「助産師国家試験合格率」は4年連続で100%を達成し、看護師、保健師においても、合格率は全国平均を上回った。また、CNSコース大学院修了生の専門看護師資格審査について支援した結果、4名が合格した。

学生への生活支援では、学生相談関係者会議を開催して関係者間で連携しながら学生支援などを行い、また卒業生に関しても、キャリア支援のためのニーズ調査の実施や「卒業生支援ポータル」を開設しており、多方面に渡るサポート体制が充実している。

県内就職への努力は評価するが、「新卒者（全学及び県内出身）の県内就職率」はいずれも平成27年度より低下し、目標を達成できなかった。県内就職率の向上に向けた分析と今後の対応に期待したい。

また、CNSについても、合格者の今後の処遇や働き方を見守られたい。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H28 目標値	H28実績値	達成度【達成率】
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4倍	5.1倍	◎ [127.5%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.4点	◎ [104.8%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成 (全国平均値以上～100%未満)	100%	看護師：96.7% (全国平均：94.3%) 保健師：96.8% (全国平均：94.5%) 助産師：100% (全国平均：93.2%)	○ [96.7%] ○ [96.8%] ● [100%]
	◆No.4 就職希望者の就職率	100%	98.9% (全国平均：98.9%)	○ [98.9%]
	◆No.5 新卒者（全学）の県内就職率	62%	53.8%	○ [86.8%]
	◆No.5 新卒者（県内出身）の県内就職率	80%	71.6%	○ [89.5%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上～100%未満) △やや遅れている (60%以上～80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目2 研究に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

研究実績向上のために、新たに学内共同研究助成制度を創設したほか、教員評価システムにより研究成果の公正・的確な評価を行い、評価結果により研究費を追加配分するなど、研究実施体制を活性化するために真摯に取り組んでいることがうかがえる。

しかし、「著書件数」及び「論文（査読付き）件数」は前年を上回ったものの、目標達成には至らなかったことから、今後は研究実績の少ない教員に対する取組が課題である。

これらの状況を総合的に勘案した結果、研究に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.5) 研究水準及び成果等【b：年度計画を概ね実施】

教員評価システムによる研究業績評価の実施及び業績評価による研究費の追加は評価できるとともに、学内の研究を活性化するための学内共同研究助成制度の創設、質の高い論文となるよう研究計画書の記載方法に関する研修会の開催と、法人の努力がうかがえる。

また、「大学における研究発表会の開催件数」は目標に達していないが、その内容は県内の保健・医療・福祉に携わる看護職者が大学教員と共同研究成果を発表するものとなっており評価したい。

「著書件数」及び「論文（査読付き）件数」については目標に達しなかったものの、「論文件数」、「学会報告件数」、「論文の被引用件数」は、目標を達成し、かつ平成27年度より件数が増加している。

(No.6) 研究実施体制の整備等【a：年度計画を上回る】

外部講師を招いた研修会の開催、若手研究者への支援として科研費獲得に向けた随時相談窓口の開設、学長裁量経費による研究費申請に対する助成や、新たに学内共同研究助成制度を創設するなど、研究助成金獲得に向けて努力している。まだ実績には結びついていないものの、今後の結実に期待したい。

また、「公立大学法人新潟看護大学研究倫理規程」及び研究計画書の作成支援として独自の「研究計画書テンプレート」を作成し、研究計画書作成と審査の効率化も図っている。

全ての教員が外部資金獲得のための申請を行うよう取り組むとともに、教員間で研究実績のアンバランスがあるため、実績の少ない教員へ働きかけて活性化を図っていただきたい。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指 標	H28 目 標 値	H28実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	19件	13件	△ [68.4%]
	◆No.7 論文件数	66件	70件	● [106.1%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	61件	57件	○ [93.4%]
	◆No.8 学会報告件数	104件	111件	● [106.7%]
	◆No.9 論文の被引用件数	65件	114件	● [175.4%]
	(参考) 大学における研究発表会の 開催件数	3件	2件	△ [66.7%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金獲得件数	19件	17件	○ [89.5%]

* 指標の達成度 = ●達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

評価結果

S：中期計画の進捗は『優れて順調』である

ア 評価理由

地域のニーズに合わせた各種公開講座は、開催件数、聴講者数、満足度ともに目標値を上回る実績となり、高い達成度に到達している。

また、地域の医療関係者と共同で行う地域課題研究の発表会などの開催を通じて研究成果を地域に還元しているほか、諸課題の解決に向けて行政や病院との意見交換も継続的に行われている。

地域との連携は、看護の質の向上、卒業生の県内就職等に資することでもあり、今後も続けられたい。

国際交流に関しては、新たな交流協定を締結するなど成果を残している。

これらの実績を高く評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、全体として「優れて順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.7) 地域社会ニーズへの対応【s：年度計画を大幅に上回る】

地域のニーズに合わせて各種公開講座を実施し、開催件数、聴講者数、満足度ともに目標値を上回る実績を達成するなど、地域イベントについては既に充実している状況であり大いに評価したい。引き続き幅広い層の方々から聴講してもらうような取組に期待する。

また、教員と地域の医療関係職員が共同で研究を行う地域課題研究の実施や、看護職者のリカレント教育において講義のみでなく演習も行うなどの工夫も高く評価できる。

なお、県内にも認定看護師の一定のニーズがあると考えられることから、今後認定看護師養成についても検討されたい。

(No.8) 地域社会との連携【s：年度計画を大幅に上回る】

教員の行政・医療機関等への派遣を積極的に行った結果、「研究指導等講師派遣数」及び「審議会等委員委嘱数」は、目標値を大きく上回った。

また、上越市と共催で「看護という仕事」をテーマにしたフォーラムや、教育と現場の融合を目指し、県上越地域振興局や上越地域の看護部長会と連携した上越地域看護研究発表会の開催のほか、実習施設の確保や県内就職率の向上などの諸課題について、継続して県福祉保健部や病院局と意見交換を行っている。

こうした地域との連携は、看護の質の向上、卒業生の県内就職等に貢献しており、高く評価する。

(No.9) 国際交流【a：年度計画を上回る】

ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と新たに包括交流協定を締結したことにより、中期計画の交流協定締結の目標（2校）が平成28年度に達成できたことは喜ばしい。

また、交流協定に基づきベトナムの国立クイホア病院副院長と看護部長を招いて特別講演を開催するとともに、ベトナムのホーチミン医科薬科大学及び国立クイホア病院を訪問して学生との交流や看護実習を行うなど、着実に交流実績を上げている。

国際交流の機会を多く持ち、見聞を広めることが重要である。今以上のスピード感を持って、多様な国際交流に取り組まれることに今後期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H28 目標値	H28実績値	達成度【達成率】
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	18回	24回	◎ [133.3%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,300人	1,858人	◎ [142.9%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	86%	89.8%	◎ [104.4%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数（新聞掲載数）	179件	221件	◎ [123.5%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	176人	194人	◎ [110.2%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	60人	74人	◎ [123.3%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	25人	47人	◎ [188.0%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）	2人	2人	◎ [100%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	(包括交流協定) 2校 (H26.3、H29.1)	◎ [100%]

* 指標の達成度= ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

平成30年度の大学院博士後期課程の開設に向けた準備が順調に進んだことは評価する。

また、全ての科目群に教員の適正配置や外部人材の活用等、人事の適正化に向けた取組が見られるほか、教員評価システムに基づく評価により研究費の追加配分を行っている。引き続き、教員評価システムについては、適切に活用して法人の運営に活かされたい。

これらの実績を評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.10) 運営体制の改善【a：年度計画を上回る】

平成30年度の大学院博士後期課程の開設に向けた準備と成果は大いに評価でき、運営体制は的確である。

優秀な人材と適切な教育課程による、博士後期課程の設置を期待する。

(No.11) 人事の適正化【s：年度計画を大幅に上回る】

任期付き教授をはじめ任期制教員の採用を積極的に行い、「任期制・年俸制教員の割合」も年度目標を大幅に上回った。さらに事務局に対する学生の満足度が平成27年度より約15ポイント上昇し目標を達成するなど、優れた措置が認められる。

年間を通じた公募により、全ての科目群に教員の適正配置が行われ、客員教授、特任講師等を委嘱するなど外部人材を活用するとともに、プロパー職員についても計画的に採用し、資質向上に向けて積極的に研修に参加させるなど、教員人材確保への努力と成果は評価できる。

また、平成28年度より導入した教員評価システムに基づく業績評価及び業績による研究費の追加配分は評価できる。適切な活用により、良い成果を上げられたい。

(No.12) 事務の効率化・合理化【b：年度計画を概ね実施】

年間を通じて業務の改善及び効率化に取り組んでいる。

特に、超過勤務時間の削減では、平成26年度に設定した年度目標を達成し、コスト削減に努めている。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H28 目標値	H28実績値	達成度【達成率】
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	注意事項1件 (改善済み)	◎ [100%]
(No.11) 人事の適正化	◆No.18 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100%]
	◆No.19 客員・特任教員の人数	7人	7人 客員教授3人 特任講師4人	◎ [100%]
	◆No.20 任期制・年俸制を適用している教員の割合	6%	17.0% (任期8、年俸1(9/53))	◎ [283.3%]
	◆No.21 教員の評価制度の導入 (導入の有無)	素案検討	有	◎ [100%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	75%	85.7%	◎ [114.3%]

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目5 財務内容の改善に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

公開講座の有料化を進めたほか、入札の競争性確保に取り組むなど、経費削減に取り組んでいるが限界もあることから、科学研究費助成事業や共同研究などの外部研究資金の獲得に今後期待したい。

各項目において、年度計画を概ね実施していると認められることから、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.13) 自己収入の増加【b：年度計画を概ね実施】

公開講座の有料化とその拡大は評価する。

外部研究資金獲得のための研修会や学内説明会の開催といった努力は認められるが、「外部研究資金比率」については目標達成に至らなかったため、引き続き各種研究助成金の獲得に努力されたい。

(No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

光熱水費の削減など、経費節減に向けて目標を定めて取り組んでいる。

また、入札の競争性確保等を目指して入札指名業者数を増やしたことは評価できる。

(No.15) 資産の運用管理の改善【b：年度計画を概ね実施】

知的財産権に係る規程について整備するなど、平成 28 年度計画を達成していると認められる。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H28 目標値	H28実績値	達成度 [達成率]
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	32.8%	33.0%	● [100.6%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.18%	1.50%	▲ [68.8%]

* 指標の達成度 = ●達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

平成28年度より導入した教員評価システムを活用していることは大きな進歩である。

ホームページについては、利用者の立場に立った情報掲載に努めているが、大学の更なるイメージアップが図られるよう、引き続き努力されたい。

これらの状況を総合的に勘案した結果、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.16) 自己点検・評価の実施【a：年度計画を上回る】

平成28年度より導入した教員評価システムに基づき評価を実施し、業績により研究費の追加配分を行うことで処遇に反映するよう考慮していることは大きな進歩である。

認証評価については、目標では平成29年度提出に向けて平成28年度は準備を行うところ、全学的な対応により「点検・評価書」を完成し提出している。

(No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

大学のホームページについては、一部でインターネット申込への対応を進めているほか、利用者ができるだけ読みやすく、また読みたくなるような情報の掲載に努めていることも感じられる。

トップページの印象を柔らかくすることなど、引き続き大学のイメージアップが図られるよう取り組まれない。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H28 目標値	H28実績値	達成度【達成率】
(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	870,000件	859,323件	○ [98.8%]

* 指標の達成度＝◎達成（100%以上）○概ね達成（80%以上～100%未満）△やや遅れている（60%以上～80%未満）▲遅れている（60%未満）

大項目7 その他業務運営に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

危機管理の対応について、危機管理体制やマニュアルの整備だけでなく、自治体や関係機関と連携した防災訓練や、教職員、学生に向けた各種研修会を実施していることは大いに評価できる。引き続き、関係自治体などと協力し、地域の防災活動に貢献していただきたい。

ハラスメント防止の取組や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領を新たに制定するなど、差別解消に向けた体制を整備しており、法令遵守、施設整備に関しても、年度計画に従い着実に取り組んでいる。

これらの実績を評価し、業務運営に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

禁煙教育をはじめ、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、平成28年度から新入生ガイダンスのプログラムの一つとして上越市選挙管理委員会職員を講師に迎えて「選挙制度」についての講演を行い啓発するなど、学生や教職員が遵守すべき事柄の周知についての的確に対応している。

(No.19) 施設の効率的整備【b：年度計画を概ね実施】

施設・設備の整備計画について、状況を再度点検し、修繕等による長寿命化対策について検討するなど、年度計画を着実に実施している。

(No.20) 危機管理【s：年度計画を大幅に上回る】

避難所開設支援初動対応マニュアルを全教職員に配付するだけでなく、上越市や地域住民を交えて避難所開設訓練を実施するなど、危機管理体制やマニュアルの整備のみでなく研修会や訓練を実施していること、上越市からの備蓄物資を預かり保管するほか、大学としても支援を円滑に行えるよう必要な物資を準備していることは評価できる。

12月の糸魚川地区の大規模火災においても、糸魚川市及び糸魚川保健所から要請があれば対応できるように支援体制を整えるなど、地域の防災活動に貢献した。

また、新入生に対して、警察官による防犯対策ガイダンスを実施するなどの啓発活動を着実に実施した。

(No.21) 人権の保護【a：年度計画を上回る】

新入生に対してハラスメント防止の大学の取組について説明するとともに、新入職員に対しては、ハラスメント防止に関するガイダンスを実施している。

時代によりハラスメントの意識変化があることに留意するとともに、ハラスメントの相談が行いやすいよう、学内体制の整備だけでなく、学外の人材等の活用も含めて検討されたい。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領を新たに制定するなど、差別の解消に向けた体制を整備した。

4 参考

公立大学法人新潟県立看護大学 指標(数値目標)の達成度一覧

大項目	中項目	指標	H28 目標値	H28実績値	達成度 [達成率]
1 教 育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4倍	5.1倍	◎ [127.5%]
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.4点	◎ [104.8%]
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成(全国平均値以上~100%未満)	100%	看護師: 96.7% (全国平均: 94.3%)	○ [96.7%]
				保健師: 96.8% (全国平均: 94.5%)	○ [96.8%]
				助産師: 100% (全国平均: 93.2%)	● [100%]
		◆No.4 就職希望者の就職率	100%	98.9% (全国平均: 98.9%)	○ [98.9%]
		◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	62%	53.8%	○ [86.8%]
◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	80%	71.6%	○ [89.5%]		
2 研 究	(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	19件	13件	△ [68.4%]
		◆No.7 論文件数	66件	70件	● [106.1%]
		◆No.7 論文(査読付き)件数	61件	57件	○ [93.4%]
		◆No.8 学会報告件数	104件	111件	● [106.7%]
		◆No.9 論文の被引用件数	65件	114件	● [175.4%]
		(参考) 大学における研究発表会の 開催件数	3件	2件	△ [66.7%]
	(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金獲得件数	19件	17件	○ [89.5%]
3 地 域 貢 献 ・ 国 際 交 流	(No.7) 地域社会ニーズ への対応	◆No.11 公開講座(開催件数)	18回	24回	● [133.3%]
		◆No.11 公開講座(聴講者数)	1,300人	1,858人	● [142.9%]
		◆No.11 公開講座(満足度) (5段階評価の上位2位の割合)	86%	89.8%	● [104.4%]
		◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数(新聞掲載数)	179件	221件	● [123.5%]
		◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	176人	194人	● [110.2%]
	(No.8) 地域社会との 連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	60人	74人	● [123.3%]
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	25人	47人	● [188.0%]
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数(2年以上の者)	2人	2人	● [100%]
	(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	(包括交流協定) 2校(H26.3、H29.1)	● [100%]
4 業 務 運 営	(No.10) 運営体制の 改善	◆No.23 業務改善率(監査指導等)	100%	注意事項1件 (改善済み)	● [100%]
	(No.11) 人事の適正化	◆No.18 教員が適正に配置されている 科目群の割合	100%	100%	● [100%]
		◆No.19 客員・特任教員の人数	7人	7人 客員教授3人 特任講師4人	● [100%]
		◆No.20 任期制・年俸制を適用している 教員の割合	6%	17.0% (任期8、年俸1(9/53))	● [283.3%]
		◆No.21 教員の評価制度の導入 (導入の有無)	素案検討	有	● [100%]
		◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	75%	85.7%	● [114.3%]
5 財 務	(No.13) 自己収入の 増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	32.8%	33.0%	● [100.6%]
		◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.18%	1.50%	△ [68.8%]
6 自 己 点 検	(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	870,000件	859,323件	○ [98.8%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日
新潟県公立大学法人評価委員会

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

第 5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 中項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

(2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

(表 1 : 年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位（小項目別）の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1(1)
			(2) 教育の内容	第1の1(2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1(3)
			(4) 学生への支援	第1の1(4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2(1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2(2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3(1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3(2)
			(3) 国際交流	第1の3(3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標 語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
		中期計画の進捗は順調		
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標 語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指 標	符号	標 語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏名	現職
教育・研究	【部会長】 いとう まさかず 伊藤 正一	新潟県医師会 参与
地域・経営	かつしま あさこ 勝島 朝子	株式会社勝島経営研究所 ビジネスカツシマ代表取締役
会計	さかい けいじ 坂井 啓二	公認会計士
教育・研究	まえはら すみこ 前原 澄子	京都橘大学 客員教授